

令和元年度第2回国立研究開発法人国立成育医療研究センター
ヒトES細胞研究倫理審査委員会議事概要

日 時：令和2年2月14日（金）13：57～15：00

場 所：国立成育医療研究センター 研究所2階2-22 応接室

出席委員：神里彩子委員長、石野史敏委員、丸山英二委員、渡邊央美委員、福島慎吾委員

欠席委員：水留正流委員、田中恭子委員

<審査>

(1) 使用計画変更審査

①受付番号：ES倫261「ヒトES細胞を用いた網膜・視神経細胞への分化誘導」

（申請者：国立成育医療センター研究所 松原 洋一）

（使用責任者：国立成育医療センター視覚科学研究室、眼科 東 範行）

【審査結果】

使用機関の長の依頼を受け、ヒトES細胞研究倫理審査委員会を開催し、使用計画「ヒトES細胞を用いた網膜・視神経細胞への分化誘導」の変更（期間延長）の「ヒトES細胞の使用に関する指針」への指針適合性について審議を行った。

申請者より、これまでの研究成果の説明及び今後5年間の研究予定について説明があった。

審査の結果、今後5年間の研究の計画を計画変更書に追記すること及び今後も倫理研修を継続的に受講することを条件に委員会として承認することとした。

令和2年2月19日

使用計画変更書の修正版の提出があり、委員長が追記内容を確認し、適切に修正されていたため、委員会として承認することとした。

(2) 新規使用計画審査

①受付番号：ES倫11「ヒトES細胞を用いた浮遊培養技術の検討」

（申請者：株式会社カネカ執行役員再生・細胞医療研究所長 上田 恭義）

（使用責任者：株式会社カネカ再生・細胞医療研究所 中石 智之）

【審査結果】

使用機関の長の依頼を受け、ヒトES細胞研究倫理審査委員会を開催し、使用計画「ヒトES細胞を用いた浮遊培養技術の検討」の「ヒトES細胞の使用に関する指針」への適合性について審査を行った。

申請者から研究計画の説明後、以下の質疑応答があった。

○臨床利用のICを受けているES細胞を用いるとのことだが、現時点で具体的な臨床応用を想定しているか。

→ 現時点では具体的な例はないが、将来的に臨床応用に用いることも念頭に、臨床応用のICを受けているES細胞を用いる予定である。

○実験施設の見取図の添付はあるが、計画書の「使用機関の基準に関する説明」欄への記載情報が簡素すぎるため、設備及び管理体制を具体的に記載して欲しい。

→設備、管理体制を具体的に記載する。

審査の結果、使用計画書の使用機関の基準に関する説明欄に設備、管理体制を具体的に追記することを条件として、委員会として了承することとした。

令和2年2月19日

研究責任者より上記内容を追記した計画書修正版が提出され、委員長により追記内容が適切に修正されていることが確認されたため、委員会として了承することとした。